

# 令和8年度 福岡市交通局橋本乗務事務所乗務指導員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間 令和8年2月5日（木）～令和8年2月20日（金）【必着】

## 2 募集内容

職名	乗務指導員
採用予定人数	1人（欠員代替）
職務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・乗務員の指導及び教育</li><li>・列車添乗巡回指導</li><li>・列車の入換業務</li><li>・乗務員仕業表作成等</li><li>・その他所属長が指示する業務</li></ul>
勤務地	福岡市交通局運輸部橋本乗務事務所 (福岡市西区橋本二丁目34番1号 交通局橋本車両工場2階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。

## 3 応募資格

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす人（基準日：令和8年4月1日現在）

(1) 次の要件を全て満たす人

①動力車操縦者運転免許（甲種電気車運転免許に限る）を有する人

②動力車操縦者運転免許に関する省令第6条第1項の規定に基づく運転免許の取消又は停止処分（停止については申込期限日において過去5年以内。ただし、鉄道運転事故ありの場合を除く。）を受けたことがない人

③乗務員の指導及び仕業表等作成の実務経験を有する人又はそれと同等と認められる経歴を有する人

④パソコン操作ができる人（ワード・エクセル等）

⑤任用期間を通して職務に従事できる人

(2) 地方公務員法第16条のいずれにも該当しない人

【地方公務員法第16条（抄）】

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの

②福岡市職員として、懲戒免職の処分を受け、その処分から2年を経過しない人

③日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(3) 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

#### 4 試験内容・合格発表

内 容	日時及び会場等	合格発表
書類選考		応募者全員に書類選考の結果を通知するとともに、選考通過者には面接試験の受験票を送付します。
面接試験	令和8年3月2日（月） 詳しい時間については、受験票の送付時に文書でお知らせします。	受検者全員に面接試験の結果を通知するとともに、通過者には適性検査の受検票を送付します。
適性検査	令和8年3月5日（木） 検査場所、時間については、受験票の送付時に文書でお知らせします。	令和8年3月17日（火）15時に福岡市ホームページに掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

※適性検査における身体検査で下記項目について基準を満たしていない場合は、不合格となります。

項 目	基 準
視 機 能	1 視力（矯正視力を含む。）が両眼で1.0以上、かつ、一眼でそれぞれ0.7以上であること。 2 動力車の操縦に支障を及ぼすと認められる両眼視機能の異常がないこと。 3 動力車の操縦に支障を及ぼすと認められる視野の異常がないこと。 4 動力車の操縦に支障を及ぼすと認められる色覚の異常がないこと。
聴 力	各耳とも5メートル以上の距離でささやく言葉を明らかに聴取できること。
疾病及び身体機能の障害の有無	心臓疾病、神経及び精神の疾病、眼疾病、運動機能の障がい、言語機能の障がいその他の動力車の操縦に支障を及ぼすと認められる疾病又は身体機能の障がいがないこと。
中 毒	アルコール中毒、麻薬中毒その他動力車の操縦に支障を及ぼす中毒の症状がないこと。

#### 5 合格から採用まで

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

## 6 勤務条件等（令和8年2月時点）

項目	記
勤務時間及び勤務を要しない日	休憩時間を除き4週間を平均として週27時間30分となるよう所属長が指定する（原則1日5時間30分） 勤務を要しない日は4週間を通じて8日とする（所属長が指定）
休憩時間	勤務時間の途中において所属長が定める。
休日（祝日及び年末年始〔12月29日から1月3日まで〕）	勤務を命ずる
給与等	月額194,067円から205,465円（地域手当を含む。） 採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合及び本受験に必要な各資格免許を必須とする業務に従事した期間がある場合は、その職歴に応じて給与月額を決定
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
期末・勤勉手当（賞与）	年間で給与の4.65月分（6月・12月に各期2.325月ずつ）を在職期間等に応じて支給
通勤手当	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給（その他、一定の条件のもと、退職手当の支給があります）。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与等支給日：毎月20日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日)</li> <li>・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。</li> </ul>

## 7 応募方法等

提出書類	① 採用試験申込書 ・申込書は福岡市交通局橋本乗務事務所にて配布するほか、福岡市ホームページからダウンロードが可能です。 ② 110円切手1枚
受付期間	令和8年2月5日（木）～令和8年2月20日（金）【必着】
提出方法	・郵送又は持参 ・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、郵送してください。 ※持参の場合は、期間中の月曜日から金曜日（祝日除く）の10時から17時まで受け付けます。
提出先	〒819-0031 福岡市西区橋本二丁目34番1号 福岡市交通局運輸部橋本乗務事務所教育指導係

## 8 選考試験会場案内

### ○面接試験

- ・会 場 福岡市交通局 4階第1会議室
- ・所 在 地 福岡市中央区大名2丁目5番31号  
(中央区役所の4階から上の階が交通局となっています。交通局玄関は中央区役所の正面向かって右側にあります。)  
※駐車場がありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。
- ・交通案内 地下鉄「赤坂駅5番出口」より徒歩1分  
西鉄バス「大名二丁目」バス停下車 徒歩1分

### ○適性検査

- ・会場等については、面接試験合格発表時にお知らせします。

## 9 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・勤務施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

### 【問い合わせ先】

福岡市交通局 運輸部 橋本乗務事務所 教育指導係

担当：大原、中宮

TEL:092-811-7263 FAX:092-811-7296

〒819-0031 福岡市西区橋本二丁目34番1号